

復興を支える人と地域の+α

6 全島避難を乗り越えて

2000年 三宅島噴火



宮下 加奈
MIYASHITA Kana

一般社団法人 減災・復興支援機構/専務理事
ネットワーク三宅島/代表

長期化するとは思わずスタートした全島避難生活。厳しい避難生活の中、島民同士をつなぎ、島に帰る意欲を維持した知恵と工夫を紹介し、未だ火山ガスによる規制が続く三宅島の経験から見えてきた復興過程の課題とは。

2000年の三宅島噴火災害から今年で12年を数えます。誰もが想像しなかった4年5ヶ月もの長期避難生活。今でも島内には火山ガスの影響により立ち入り禁止区域が設定されたままで、生活は完全に取り戻せたと言えるわけではありません。短い周期で繰り返す噴火災害。その度に大きな犠牲を強いられ、それでもなお帰りたい、住み続けたいという一心で過ごした4年5ヶ月を振り返ります。

三宅島噴火の歴史

三宅島は東京から南へ約180km、周囲およそ32km。伊豆諸島で3番目に大きな島です。野鳥の楽園とも呼ばれ、美しい山、豊かな海の恵みや温泉など多くの自然に恵まれています。過去の海底噴火により形成された三宅島。その噴火活動は活発で、記録に残るだけでも15回を数えます。近年では短い周期で噴火を繰り返し、昭和以降でも4度、実に20年に1度の周期です。まさに噴火災害と共存してきたのです。

1983年10月3日。それは突然のことでした。雄山山腹から噴火が始まり、その割れ目から吹き出した溶岩流により、麓にある阿古地区の7割にあたる家屋や店舗400棟が焼失しました。中学生だった私は、噴火開始から

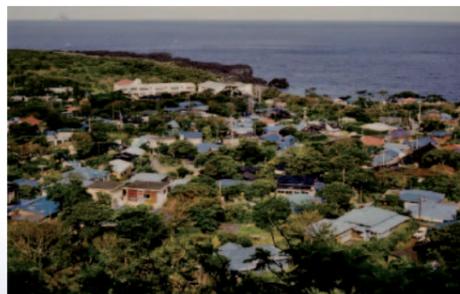


写真1 1983年の噴火前の阿古地区



写真2 1983年の噴火で埋没した阿古地区

わずか数時間にして、生まれ育った家も、通っていた学校も…全てを失いました。当時はもちろん被災者生活再建支援法などなく、家を失った阿古地区の住民は、避難所生活、仮設住宅生活を経て再建してきました。生業を失うことや二重ローンなどは30年近く前の災害から大きな問題でした。

しかしこの1983年の噴火も史実に残る過去の噴火の多くも、噴火の開始から終息まで15時間から25日間(宝暦の噴火は6年間)と短いものでした。大きな被害は出てもある意味「後は立ち上がるだけ」という覚悟もでき、再建は大変ではあるけれども強く前を向いて歩いてきたと感じていました。

2000年の噴火と全島避難

2000年6月26日午後7時33分。またも突然に噴火は始まりました。住民が身をもって感じるような前兆もなく緊急火山情報が出され、阿古、坪田、伊ヶ谷地区に避難勧告が発令され、島民の約半数が避難しました。この噴火は、島の西方沖で海底火山が確認さ



図1 三宅島島民の避難先

れたものの、島内に大きな被害を出さないまま3日後の29日には「噴火の可能性がほとんどなくなった」という発表とともに避難が解除され、終息したかに思われました。

ところが7月に入ると有感地震が多発し、その活動が活発化していることを不安とともに感じていました。繰り返される大小の噴火。特に大きかったのは8月18日の大噴火です。それまでの噴火による降灰は、島内でも限定された地域だけでした。ところがこの日の噴煙は成層圏にまで達し、吹き上がった火山灰は島全体を覆い、一瞬にして暗闇に変貌させ、一部の地域では噴石も確認されました。10日後の29日には低温火砕流が発生しました。

この火砕流と大量の火山灰が大雨によって流れ出す泥流被害を回避するため、とうとう全島民島外避難という決断が下されます。島外避難が完了した9月以降は、三宅島の噴火史でも、世界の火山観測史でもきわめて珍しい長期にわたる火山ガス放出が続く、島民の帰島を阻みました。

6月26日から2ヶ月間、度重なる地震、噴火、降灰、低温火砕流。大雨や台風の度に泥流を回避するため繰り返される避難勧告。疲弊しきっていたところに全島避難の決断。まさかその避難生活が4年5ヶ月に及ぶとは想像もせず、慣れない都会生活への不安と、地震も噴火もなく安心して暮らせるという安堵感の両方を胸にその避難生活をスタートさせました。

島を離れての避難生活

避難した順に割り当てられた公営住宅では、同じ島民とはいえ初めて言葉を交わす人もいます。狭い島とは言いながら三宅島には大きく分けて5つの地区があり、地域間の交流は活発であったとは言い難いことも事実です。特に、高齢で地域間の移動の必要があまりなかった時代を生きてきた人たちにとっては重大事件です。島内でも、地区が違えば生活習慣・文化・ものの考え方などの違いもあり、最初はずいぶんと戸惑いました。1995年の阪神淡路大震災の教訓から、避難所や仮設住宅では既存のコミュニティーを考慮することが重要だと言われてきましたが、この時には十分そのことが活かされませんでした。

全国21都道府県に、東京都内だけでも23区32市町村に分かれての避難生活は想像以上に辛いものでした。まず、島外避難に際して一番に思ったこと。率直に言うならば「不安」の一言だったと思います。慣れ親しんだ土地を離れての避難生活は、孤独感が募ります。避難生活が続くにつれ、心細さや精神的不安定から、避難地域ごとに島民が集まる場などを工夫して生み出していかざるを得なくなりました。正確な情報の入手と新たなコミュニティーづくりが必要不可欠になったのです。この新しいコミュニティーは、慣れない避難生活を乗り切るためにはもちろん、島に帰る意欲を維持するために活動をしました。その活動の一部を紹介いたします。

・地域島民会と三宅島島民連絡会

自発的に集まった島民のグループでは、いわゆるサークル活動のようなものを展開しながら人と人とのつながりを作っていました。その大きなきっかけを作ったのが、避難後まもなくできた「地域島民会」です。島内5つの地域では生活習慣・文化・ものの考え方の違いがありました。しかし避難生活を続けていくうち、元々の地域ごとでなく、避難先の地域毎に新たなコミュニティーを発足させました。長期避難のなか、情報不足や生活の心細さから「同じ三宅島民だ」という共感が島民会の発足につながりました。この島民会は後に「三宅島島民連絡会」という大きな団体になり、情報伝達・交換、高齢者や独居者の見守りなどにも大きな役割を果たしました。

・島民ふれあい集会

避難中に島民がもっとも楽しみにしていたもの。それは「島民ふれあい集会」でした。分散した島民同士の心をつなぎ、支援者である各種ボランティア団体との親睦、行政と島民との情報交換・意見交換を目的に開催され、島民の7割以上が参加したこの

集会。「島の人に会いたい」「島の情報を入手したい」という気持ちを考え、土地勘のない多くの島民が参加しやすいようにと各避難先にバスが配車されました。バスの乗り降りが不自由な方などにはハンディキャブ協会からの支援をいただきました。会場内には数多くの郷土料理



写真3 島民ふれあい集会



写真4 島民電話帳

が並び、島の地区ごとに目印の旗を立てました。舞台では郷土芸能の披露や各島民会でのサークル活動の発表。いつか帰れる日を心待ちにする島民の気持ちを、多くの方が理解したからこそ開催できたイベントでした。2000年12月の第1回から帰島するまでに9回開催されました。

・島民電話帳

島でのご近所さんに電話かけて情報交換したりおしゃべりがしたいと思っても、コミュニティーが崩壊してしまい、誰がどこにいるのかわからないという問題が生じていました。電話帳があれば簡単ですが、個人情報扱いの問題もあり公的機関主導では難しい。そこで、ボランティア団体と三宅島社会福祉協議会の協力により「島民電話帳」を作成しました。お互いの消息の確認はもちろんですが、懐かしい声を聞くことで勇気がわいてきたことも事実です。避難中、第3版まで作成されました。

・げんき農場とゆめ農園

国の緊急雇用事業の一つとして、八王子市に「げんき農場」、江東区には「ゆめ農園」が開設されました。農場の主たる目的は生活費の確保にありました。しかしながら、そこで働く人々にとって最大の目的と楽しみは、働けるということでした。島の人同士が土に触れ、会話をしながら一緒に作業する。農場で働く楽しみができ、体調が良くなったとの声も聞かれ、高齢の避難者にとっては生き甲斐と収入という両面で重要な役割を果たしたと言えます。

げんき農場は三宅島特産物の栽培と種苗の確保を目的とし、帰島後の農業再開をスムーズにするのが主な狙いです。赤芽イモ、アシタバ、サツマイモなどを栽培しました。ゆめ農園は三宅島特産の観葉植物や島内緑化苗木を生産し、帰島後の農業再開と島内緑化貢献が目的です。溶岩に観葉植物を植え込んだ「溶岩鉢」を多く作成しました。

・みやけの風

「みやけの風」は、三宅島東京災害ボランティアネットワークと三宅島社会福祉協議会の職員が作成した情報誌です。毎週土曜日の昼、A4用紙2枚分が配信されます。出だしの文章は懐かしい島言葉で書かれ、各島民会の活動やイベントの情報など盛りだくさんです。ポイントはその配り方にあります。個別に郵送するのは簡単なことですが、それでは意味がない。地域連絡会ごとに数台のFAXを配布し、地域の世話人がコピーをして配布する。みやけの風が送られてくる時間にあわせて島民が集会所に集まるなど、コミュニティーの連携や見知らぬもの同士の交流を生み出しました。顔と顔の見える関係を作り出したのです。

帰島することへの期待と不安

避難生活が長くなると、帰島することに対して期待と不安の両面が生じるのが当然です。期待は島での生活を取り戻すことが一番です。反面、帰島後の生活への不安は尽きることがありません。

避難当初は、避難生活が長くなるとは思わず、預貯金を取り崩すなどして生活をしていましたが、避難が長期化すればそうもいきません。被災者生活再建支援法についても、当時の基準では世帯主の年齢や収入制限、使い道などの条件が厳しく、ローンを抱え子育てしているといった、もっとも経済的支援を必要としている世代への適用がかなわなかったのは残念でした。また住宅の補修費用にも充てることができません。申請書類も難解で苦勞をしたことを記憶しています。

そんな中で、生活への不安を少しでも軽くするために、避難中に島外で生業を求めてしまった人も少なからずいました。当初はアルバイト的に就業するつもりでいても、先の見えない生活を長く続けるのは非常に困難です。あわせて、就業先からも先の見

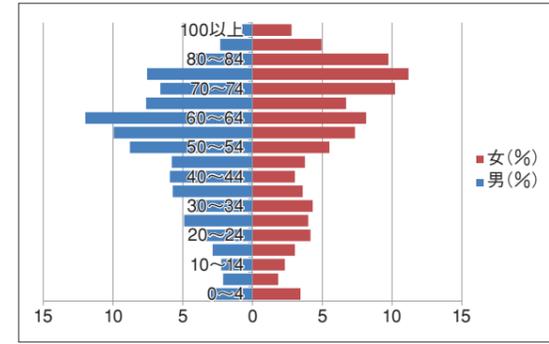


図2 2011年4月現在の人口ピラミッド

えない社員を抱える不安が出始め、正式に就職するか、否かという大きな問題となりました。また、島で暮らす大多数の高齢者は、野菜程度は自分たちで作る自給自足に近い生活を送っていたこともあり、こちらも生活は困窮をきわめました。持病が悪化して医療費がかさむ、帰島してからの家の補修費を残しておかなければならないなど、生活を切り詰めなければならない状態が精神的にも肉体的にも非常に厳しかったと思います。

子供たちはどうでしょう。避難当初の親元を離れての寮生活や、島では考えられない転校など、大人以上に大きな負担を強いられてきました。また4年5ヶ月の間に成長した子供たちの進学や就職などの問題により、帰島を断念した家庭も少なからずありました。その影響は現在の人口ピラミッドにも如実に表れており、今後の三宅島を担ってほしい若い世代、子供たちはもちろん、30~50代の女性の比率が低いことがわかりいただけると思います。

復興への課題

被災地の復興とは何でしょうか。これまでも「復興とは」と問われたら、「日々の生活が普通にできること」と答えてきました。普通にできるようにするにはたくさんの努力と支援が必要なのだと思います。三宅島の災害は決して終わったわけではありません。今現在でも、雄山からの火山ガス放出は続き、高濃度地区と呼ばれる地域が残されています。

2011年4月には規制が一部緩和され、坪田高濃度地区でも居住が許可されました。しかし、商業活動や営農はいまだに許可されていません。客船の着く港や空港、村役場が位置するこの地域には、飲食店や商店、民宿などがたくさんありました。今でも生業が再開できず、ただ居住するだけという状況のままでは、復興したとは言えません。

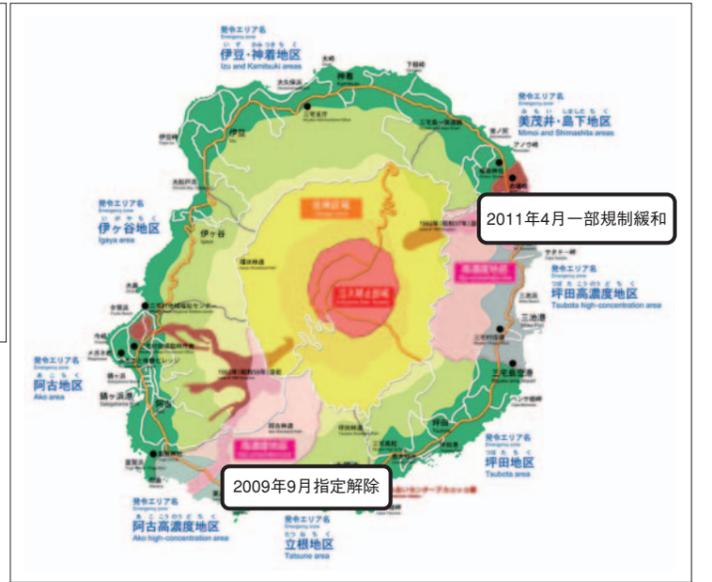


図3 三宅島規制図



写真5 一部規制が緩和された坪田高濃度地区

私たち島民は避難中に自然の豊かさ、歴史、伝統など、三宅島そのものの素晴らしさをあらためて感じる事が出来ました。そして自然を受け入れ、共生していく道を選んだのです。噴火災害から12年、帰島から7年が経ちました。被災した当事者からすれば単なる通過点にすぎず、15年経っても20年経っても100年経っても変わらぬ郷土「三宅島」なのです。

20年周期で言えば次の噴火まであと10年もありません。島はもう次の噴火への準備と、復興への目標を考え始めなければいけないのかも知れません。被災地にとっては「生きること」そのものが復興なのかも知れません。三宅島の災害では長期避難生活への支援という大きな課題が発生しました。大きな災害が続く日本。辛い思いをする人々を減らすために、再度検証する必要があるのではないのでしょうか。